

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署						No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和4年度の取組		令和5年度の取組			
		中項目	小項目	本庁機関		県立病院													
				本庁担当課	北	中	セ	宮	八					精					
1 県立病院として必要な医療の提供及び充実	① 離島・へき地医療	① 離島・へき地医療を担う体制の確保	自治医科大学卒業医師及び琉球大学医学部地域科医師を継続的に確保するとともに、本島の県立病院が医師派遣の拠点機能を有することなど、離島の県立病院の医師確保のための新たな仕組みの構築を検討する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	1	高	沖縄県保健医療部、関係機関と協議を行いながら離島の県立病院の医師確保に努めている。現状の仕組みの検証が行われていない。	沖縄県保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島・へき地の県立病院に医師を配置する。	順調	沖縄県保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島・へき地の県立病院に医師を配置した。	沖縄県保健医療部、関係機関と協議を行いながら離島の県立病院の医師確保に努める。また、これまでの仕組みの検証を行い、新たな仕組み作りについて検討していく。	
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	2	中	離島診療所医師に完全な週休（オンコール待機は必要ない）を与えることができていない。代診医の確保、関係市町村との調整が必要。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	離島診療所への電子カルテ導入、医師住宅へのインターネット回線整備を行った。週休取得のための代診医の箇所新規事業を認めてもらい、次年度から医師定数1名を配置することになった。	医師住宅へのインターネット回線整備を順次行っていく。週休取得のための代診医の箇所新規事業の運用確立に向けた調整。対象診療所の拡充に向けた調整を行っていく。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	3	高	保健医療部、関係医療機関との調整は行われているが、関係市町村等との協議を行う機会が少ない。離島の県立病院（親病院）を交えて、協議を行う機会を増やす必要がある。	沖縄県保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島・へき地の県立病院に医師を配置する。	順調	沖縄県保健医療部、地域医療支援センター、関係機関等と協議を行いながら離島診療所に医師を配置した。	現状把握のため、離島の県立病院から聞き取りを行い、関係機関との調整会議の場を設ける。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	4	中	新型コロナウイルス感染症対策による行動制限（県外への渡航、大学・医療機関への訪問など）があり、指導医確保の取組が制限されている。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	新型コロナウイルス感染症対策による行動制限（県外への渡航、大学・医療機関への訪問など）があったが、重要度の高い一部の診療科（呼吸器内科、消化器内科など）については県外の大学、医療機関に対して指導医等の派遣依頼の訪問を行った。	新型コロナウイルス感染症が5類移行により、行動制限が解除される見込み。指導医確保のルート拡大のための大学・医療機関訪問、学会でのネットワーク活動を積極的にやっていく。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	5	中	診療所赴任希望者が少なく、配置が困難。離島診療所に赴任した職員への、職場及び居住環境の改善、キャリア形成支援などのサポート体制が十分ではない	実践力の高い看護師を育成し離島診療所の医療体制の維持につなげる。	やや遅れ	病院事業局で代替看護師養成研修、一部の県立病院では離島診療所養成研修を開始している。	病院事業局で代替看護師養成研修、一部の県立病院では離島診療所養成研修を開始している。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	6	中	ネットワーク・利用デバイスの整備、情報セキュリティ対策、利用者（高齢者等）の指導・サポート等に関する体制構築、人材育成、予算確保等	離島診療所のオンライン診療に必要な体制の整備	やや遅れ	離島診療電子カルテシステム運用状況等を踏まえて、診療所のオンライン診療に係る課題等を整理する。	
		② 救急医療	ア 二次救急に24時間・365日対応できる体制の確保【北部病院、宮古病院、八重山病院】	病院事業企画課	○								7	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
				病院事業企画課		○	○						8	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	9	中	法的な制限等の無い状態では、最終的には個人の良心等に頼らざるをえない	県民、観光客等の救急外来適正利用に係る普及啓発の充実	順調	令和4年8月に病院事業局ホームページにおいて、救急外来適正化利用に関する啓発情報を掲載した。	救急外来の適正利用に係る効率的・効果的な広報の検討し、広報の充実を図る。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	10	中	令和7年の新琉球大学病院開院を踏まえ、令和8年度までに整理	令和7年の新琉球大学病院開院を踏まえ、令和8年度までに設定	-	-	-
③ 小児・周産期医療	ア 小児救急医療機関としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	11	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課				○					12	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	13	中	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	-	-	-		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	14	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	15	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課										16	中	移行期医療支援センターの設置に向け、調整会議を設置するなどし、取組を推進している。	保健医療部と連携し、令和5年度までに移行期医療支援センターを設置する。	順調	移行期医療支援センターの設置に向け、引き続き、保健医療部と連携し、調整会議や検討委員会を参画した。移行期医療支援センターにおいて準備委員会を設置した。	移行期医療支援センターの設置に向け、引き続き、保健医療部と連携し、調整会議や検討委員会を参画する。	
④ 循環器疾患医療	ア 急性期の脳卒中医療に24時間・365日対応できる体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	病院事業企画課	○	○	○						17	高	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	18	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課										19	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	20	高	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	21	高	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課										22	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
⑤ がん医療	ア がん診療の拠点病院としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院を除く）】	病院事業企画課		○							23	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課										24	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
		病院事業企画課										24	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向				主な所管部署		No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和4年度の取組		令和5年度の取組					
		中項目	小項目	本庁機関		県立病院						進捗状況	取組内容						
				本庁担当課	北	中	南								八	精			
① 高度・専門的な医療を提供する拠点の整備	イ 効率的で質の高いがん医療提供体制の構築に向けた検討【各県立病院（精和病院除く）】	がん医療提供体制の構築に向け、県立病院間及び関係医療機関等と、疾患別の集約化や連携体制の強化などについて協議を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	25	中	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて設定	-	-				
				⑥ 糖尿病医療	ア 糖尿病に関する専門医療等に対応する体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	各県立病院（精和病院を除く。）において糖尿病に関する専門医療、急性増悪時の治療、人工透析を含む慢性合併症の治療などに対応する体制を確保する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	26	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、定数の見直し等、必要な対応を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
				⑦ 難病医療	ア 難病医療協力病院としての役割を担うための体制の確保【各県立病院（精和病院除く）】	各県立病院（精和病院を除く。）は、難病医療協力病院として、引き続き難病患者の受入、確定診断が困難な難病の患者の拠点病院への紹介、地域の福祉施設等に対する医学的指導・助言などの役割を担っていくための体制を確保する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	27	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
	⑧ 精神科医療	ア 精神病院の建設及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進	精神病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。基本構想の策定においては、精神身体合併症や児童思春期の精神科医療などに関する機能の拡充、精神疾患のある感染症患者受入体制の整備、災害拠点精神科病院の指定要件の充足等についてあわせて検討を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	28	高	精神病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。		
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	29	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。		
		イ 宮古圏域及び八重山圏域の精神科医療体制の充実	宮古病院及び八重山病院においては、宮古医療圏及び八重山医療圏における精神科医療の拠点病院として必要となる体制を確保するとともに、児童の発達や心の問題を支援する体制を強化する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	30	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、定数の見直し等、必要な対応を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		ア 高度・専門的な医療提供体制の整備	中部病院及び南部医療センター・こども医療センターにおいて、県立病院間及び県立病院以外の医療機関との機能分担及び連携体制の強化に係る検討も踏まえ、医療需要やそれぞれの病院の特色などに応じ、専門人材の育成・確保及びハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等を集約的に行っていく。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	31	高	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて整理する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、専門人材の育成・確保や設置場所の確保、整備費用が高額であることが課題となっている。	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえて設定する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、各病院の状況等を踏まえ、限られた予算の中で効果的かつ効率的に整備を行う。	順調	中部病院において手術支援ロボットの整備、南部医療センター・こども医療センターにおいてハイブリッド手術室の整備のため、令和5年度予算を確保した。	中部病院において手術支援ロボット、南部医療センター・こども医療センターにおいてハイブリッド手術室を整備する。		
	イ 円滑な患者搬送体制の整備	他の医療機関で対応が困難な患者を安全かつ迅速に受け入れるために、各県立病院において、搬送に対応する要員などを確保するほか、ヘリポート施設については、地域の実情に応じ、関係機関等も含め確保に取り組む。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	32	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。ヘリポート施設については、精神科病院の新築移転に係る検討を踏まえ令和5年度までに整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。ヘリポート施設については、現状と課題の整理を踏まえて設定する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、定数の見直し等、必要な対応を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。ヘリポート施設については、現状と課題の整理を踏まえて検討する。			
	③ 離島診療所の医療及び職員に対するサポートの充実	ア 離島診療所の診療に対する支援体制の充実	ICT等を活用した附属診療所医師に対する親病院等の医師からの遠隔相談の充実、代診医等及びしまなみの派遣拡充、オンライン診療の活用などにより、附属診療所の医師及び看護師の休日の確保など、勤務負担の軽減を図る。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	33	高	離島診療所に完全な遠休（オンコール待機は必要ない）を与えることができていない。代診医の確保、関係市町村との調整が必要。	関係機関・関係部署と調整し、代診医を確保する。	やや遅れ	遠休取得のための代診医の箇所新規事業を申請し、次年度から医師1名、救急教士1名の予算を確保した。	八重山病院での箇所新規事業の運用作成と支援を行っていく。しまなみの派遣拡充、ICT等を活用した遠隔相談に向け環境整備、関係法律等を確認しながら準備していく。			
	イ 離島診療所の診療環境及び住環境の改善	診療所、医師住宅及び看護師住宅の建替・改修等や、診療所の機器等の更新・整備にいて、整備主体の検討を含め、計画的に実施する。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	34	高	・離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖繩県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕・改修を実施する。 ・同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、進捗管理が課題となる。 ・離島診療所等の建替については、原則、同計画と5年ごとを実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等一伊達、伊平屋及び西表西部	・離島診療所の修繕・改修については、「沖繩県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた修繕、改修箇所への対応が完了している。 ・建替が必要な診療所については、建替が完了している。	順調	・離島診療所の修繕・改修については、各県立病院と意見交換し、修繕、改修に係る予算要求計画の作成を指示した。 ・離島診療所等の建替に際して、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行う。 ・関係予算の要求を行った。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖繩県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・離島診療所等の建替については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行う。 ・関連業務の発注を行う。			
ウ 離島診療所職員に対する教育・キャリア支援の充実及び交流機会の拡充	ICT等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員の病院での研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	35	低	ICT等を活用出来る環境整備ができていない（機器、インターネット回線等）	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	診療所医師住宅へのインターネット環境整備の調整を行った。	診療所、医師住宅へのインターネット環境を整備することで、リモートでの研修会参加の機会を拡充できるよう支援していく。				
④ 大規模災害や感染症に備えた医療体制の整備	① 災害医療	各県立病院（精和病院を除く。）は、災害拠点病院として、災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する役割を担うため、被災地からの重症傷病者の受入及び搬出、自己完結型の災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、地域の医療機関に対する応急資機材の貸出しなどの機能の保持に努める。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	36	中	DMAT隊員資格を持つ職員に限られており、隊員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	病院事業局におけるDMAT隊員の計画的な養成、派遣に関する調整を行う体制を構築する。	未着手	-	各県立病院DMAT隊員との連携に向けて意見交換を実施する。			
ア 災害拠点病院としての役割を担うための体制の確保	災害医療に関する連絡調整等の対応を強化するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の隊員の計画的な養成及び配置を行う。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	37	中	DMAT隊員資格を持つ職員に限られており、隊員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	病院事業局におけるDMAT隊員の計画的な養成、派遣に関する調整を行う体制を構築する。	未着手	-	各県立病院DMAT隊員との連携に向けて意見交換を実施する。				
イ 災害対応に関する組織体制の整備	本庁機関及び各県立病院のBCPをアップデートするとともに、計画に基づく訓練の実施、災害対応手順の点検・検証、BCPやマニュアルの修正等を行うPDCAサイクルを継続的に実施し、災害対応の実効性を高める。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	○	38	高	現状の「沖繩県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時における医療サービス継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBCPとして不十分である。	病院事業局本庁版BCPと各病院BCPを連動させ、本庁、各病院への応援体制を構築する。	やや遅れ	病院事業局本庁版BCPが未作成であることからBCP作成に取り組み、BCPのたたき台を作成した。	本庁版BCPを作成する。			
			各県立病院においては、災害による電子カルテデータの損失に備え、安全にデータをバックアップするための措置を講じる。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	39	中	現在、各県立病院ごとに異なる電子カルテシステムが導入されており、統一されていない。	災害による電子カルテデータの損失を防ぐための措置を講じる。	未着手	・電子カルテシステムの更新を予定している中部病院と統一化に向け、意見交換を行った。 ・バックアップに関する取組は未着手。	・各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報共有を行う。 ・各県立病院と意見交換を行う		
			災害対応に関する本庁機関の組織体制を強化するとともに、災害医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等との連携体制を強化する。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	○	40	中	現状の「沖繩県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時における医療サービス継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBCPとして不十分である。	病院事業局本庁版BCPと各病院BCPを連動させ、本庁、各病院の応援体制を構築させる。	やや遅れ	病院事業局本庁版BCPが未作成であることからBCP作成に取り組み、BCPのたたき台を作成した。	本庁版BCPを作成する。	
ウ 精神病院の建設及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進（分野1-1①-⑧-ア再掲）	精神病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合等を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。基本構想の策定においては、精神身体合併症や児童思春期の精神科医療などに関する機能の拡充、精神疾患のある感染症患者受入体制の整備、災害拠点精神科病院の指定要件の充足等についてあわせて検討を行う。（分野1-1①-⑧-ア再掲）	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	41	高	精神病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。				
			病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	42	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。			
② 感染症医療	新型コロナウイルス感染症への対応に関する県立病院の取組について検証を行い、課題や今後の対応を整理する。また、県の第8次医療計画の「新興感染症等の感染拡大時における医療」に関する施策に対応し、平時から、県立病院として必要となる病床等の確保、感染拡大時を想定した感染症専門医や感染管理認定看護師などの専門人材の確保等、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有などについて取組を進める。通常の医療と感染症医療の両立が可能となる体制を整備するとともに、感染拡大時には、他の医療機関のほか介護施設や関係機関・団体等との連携・役割分担を踏まえ、県立病院として必要な対応を行う。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	43	中	新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証を実施するタイミングが課題である。また、県の第8次医療計画については令和5年度に策定予定となっている。	・コロナ検証については収束後速やかに実施する。 ・県の第8次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。	未着手	・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波及第8波のため、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証は見送った。 ・今年度策定予定の経営計画に県の第8次医療計画を見据えた取組を記載した。	経営計画に基づき必要な取組を実施する。				

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和4年度の取組		令和5年度の取組		
		中項目	小項目	本庁機関		県立病院									進捗状況	取組内容			
				本担当課	北	中	セ	宮	八	精								取組内容	
1	7 感染症医療提供体制の拡充	感染症医療提供体制の拡充	県立病院の建替等を行うに当たっては、動線分離、病室の個室化・除圧化など、施設面においても感染症に対応しやすい病院の整備に努めることとする。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	○	44	高	・救命救急センター出入口が1箇所狭く、発熱者（感染者）とそれ以外の患者や家族が往來時に接触する状況にある。 ・コロナ感染対応及びクラスター対策として必要な除圧室、個室が不足している。新たな整備を検討したが施設が狭隘のため、整備できなかった。 ・感染流行期にはコロナ患者が救急に押し寄せたため、診察室が不足し、外で診察対応した。また、その対応の一つとして、救急外来前に発熱患者対応用の除染ユニットを設置したが、空調機が無いため、暑さへの対応が課題となった。 ・既存病棟においては多くの感染患者が入院することを想定していないため、完全な動線分離（ゾーニング）は、困難であった。 ・親病院及び各離島診療所においては、建替までの間は、既存施設での感染症対応となるが、施設が狭隘の場合は、十分な対策が難しい。 ・建替の検討が必要な伊達市、伊平屋及び西表西部診療所については、感染症対応を含めた建替方針の検討・策定を行う必要がある。	・発熱者（感染者）とそれ以外の患者の動線を分ける施設改修を検討、実施する（救命救急センター出入口の複数化など）。 ・離島診療所については、感染症対応を含めた施設整備や建替方針を策定されている。 ・建替が必要な診療所については、感染症対応を含めた建替方針に基づく建替が完了している。	やや遅れ	・離島診療所等の建替に関連して、親病院や地元自治体等の関係機関と意見交換を行った。 ・関係予算の要求を行った。	・親病院や離島診療所における感染症対応を含めた施設整備の考え方について、診療所職員や親病院との意見交換を行う。 ・離島診療所等の建替については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行う。 ・関連業務の発注を行う。	
			中部病院及び南部医療センター・こども医療センターは、エイズ治療拠点病院として、中核拠点病院（琉球大学病院）と連携しながら引き続きエイズ診療に対応する体制を確保する。	病院事業企画課		○	○						45	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
		新興・再興感染症の感染拡大等に対応する本庁機関及び県立病院の組織体制を強化するとともに、感染症医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等との連携体制を強化する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	46	中	新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証するタイミングが課題である。 また、県の第8次医療計画については令和5年度に策定予定となっている。	・コロナ検証については収束後速やかに実施する。 ・県の第8次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。	未着手	・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波のため、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証は見送った。 ・今年度策定予定の経営計画に県の第8次医療計画を見据えた取組を記載した。	経営計画に基づき必要な取組を実施する。	
	⑤ 少子高齢化の進展に対応した医療提供体制の整備	総合診療体制の充実	総合診療体制の充実	患者の様々な疾患及び外傷について総合的に診療できる総合診療の体制を強化し、各専門医と連携して適切な医療を提供できる体制を構築する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	47	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
			高齢者の増加に対応した県立病院の体制の確保	総合的な診療に対応可能な人材の育成・確保、患者の相談支援、地域医療連携に関する体制強化、各病棟への介護福祉士等の配置など、患者層の変化に適切に対応し、組織及び人員体制の見直しを行っている。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	48	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、定数の見直し等、必要な対応を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
			高齢化の進展に対応した地域の医療提供体制構築の推進	本庁機関及び各県立病院は、各圏域における、病院間の病床の機能分化・連携や医療と介護相互の連携等の推進に関する協議に積極的に参画する。また、協議結果等を踏まえ、各圏域において、地域包括ケアの推進や在宅診療を行う医療機関等への支援など、県立病院の役割に応じた体制を整備する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	49	中	関係協議に参画し、同協議結果を踏まえて整理	関係協議に参画し、同協議結果を踏まえるとともに、毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証し、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	関係協議に参画し、同協議結果を踏まえるとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証し、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
	⑥ 県立病院間及び県内外の医療機関との人事交流等の促進	人事交流及び派遣研修等の推進	人事交流及び派遣研修等の推進	職員の資質向上や資格取得等のため、大学や医療機関と人事交流を行う制度を創設するほか、派遣研修の拡充を行う。人事交流制度の創設に当たっては、他の機関と人事交流を柔軟に行うための給与・人事制度の整備についてもあわせて検討する。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	50	低	・欠員がいる状況下のため交流するだけの余力がなく、自前の研修を通して人材育成を図り、体制を整えた上で交流、派遣を行う必要がある。	令和8年度までに設定	-	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流や派遣研修実施に向けて課題整理、解決を図った。	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流や派遣研修実施を図っていく。	
			県立病院間の人事異動の促進	職員の資質向上、県立病院間の連携強化、医療提供体制の確保等のため、県立病院間における人事異動を推進する。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	○	51	低	・R5d定期人事異動においては事務職3割、コメディカル2割が異動し、地域医療を担う職員の人材育成及び医療提供体制の維持強化に繋げる適切な人事異動（交流）を図っている。（なお医師、看護師においては、人材確保育成に努めている） ・業務がより高度・多様化していることで一部職員への依存が高くなり、在籍年数が長期に及んでいる。	令和8年度までに設定	-	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならないよう定期人事異動を図った。	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならないよう定期人事異動を図っていく。
	⑦ 北部医療圏の医療提供体制の整備	公立沖縄北部医療センター設置までの間の北部医療圏の医療提供体制の確保	公立沖縄北部医療センター設置までの間の北部医療圏の医療提供体制の確保	公立沖縄北部医療センター設置までの間、北部医療圏において必要となる医療の確保に向け、北部病院において、北部地区医師会病院等との連携・分担を踏まえ、医師確保等に努める。	病院事業企画課	○	○	○				52	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
			公立沖縄北部医療センター設置に関する協力・支援	公立沖縄北部医療センター設置に向け、病院事業局は、公立沖縄北部医療センター基本構想、基本計画及び関係機関・団体との協議等を踏まえ、人材の確保や開院に向け新規採用した看護師等の県立病院における研修受入等の協力・支援を行う。	病院事業企画課	○	○	○				53	中	令和6年度までに整理（令和7年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	令和6年度までに設定（令和7年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	-	-	-	
公立沖縄北部医療センター設置後の県立病院との連携推進			公立沖縄北部医療センター（同センターに設置される琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）を含む。）と、県立病院との医療連携や人事交流等を推進し、県全体の医療の質の向上に向け相乗効果を発揮するための取組を推進する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	54	中	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和8年度までに整理	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和8年度までに設定	-	-	-	
2 県民・患者の視点に立った医療の提供	① 県立病院が提供するサービスに対する満足度の向上	医療の質及びサービス向上に向けた取組体制の強化	医療の質やサービス向上について、病院事業局全体の目標設定、取組状況の把握及び効果測定等を行うため、本庁機関にこれらの事務を所掌する組織を設置し、各県立病院と連携して取組を推進する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	55	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力を有する人材の育成 経験豊富な人員の配置や定数増など、組織体制の強化	本庁機関に病院事業局全体の医療の質やサービス向上を所掌する組織の設置	順調	令和4年度から医療の質やサービス向上を担当する班として、病院事業局病院事業企画課に業務支援班を設置した。	患者等満足度調査の実施促進及び分析結果を踏まえ取り組みを検討する。	
			医療の質及びサービス向上について、各県立病院ごとに目指すべき目標を設定し、改善に向けた取組を実施する。取組を行うに当たっては、各県立病院や他の医療機関における好事例等を病院事業局全体で共有し、より効果的な方策の検討を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	56	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力を有する人材の育成 目標設定の指標となる調査等に係る職員の実施負担の軽減	満足度調査等の結果を踏まえて、各県立病院ごとに医療の質及びサービス向上の目標設定	順調	令和4年度に、目標設定の指標となる統一した患者等満足度調査について、病院事業局が全県立病院のシステムを一括して委託契約した。	患者等満足度調査の実施促進及び分析結果を踏まえ取り組みを検討する。
			医療の質及びサービス向上に向けた取組による改善効果を測定するための客観的な指標について、日本病院会のクオリティ・インディケーターなど、県立病院以外の医療機関とも比較できる指標を用いることなども検討の上、設定し、毎年度、改善効果を測定する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	57	中	目標設定の指標となる調査等に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力を有する人材の育成	医療の質及びサービス向上に関する客観的な指標導入に向けた環境整備	順調	令和4年度に、目標設定の指標となる統一した患者等満足度調査について、病院事業局が全県立病院のシステムを一括して委託契約した。	患者等満足度調査の実施促進及び分析結果を踏まえ取り組みを検討する。
			患者満足度調査について、県立病院間の比較及び経年での比較が可能となるよう、調査の内容、方法及び時期等を統一して本庁機関及び県立病院が連携して実施し、本庁機関においてとりまとめ、結果の分析を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	58	高	目標設定の指標となる患者等満足度調査に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力を有する人材の育成	統一した患者満足度調査の実施	順調	北部病院、南部医療センター子供医療センター、宮古病院の3病院において、統一した調査システムを活用して、患者等満足度調査を実施した。	統一した調査システムを活用していない県立病院へ調査実施を促進する。
	② 患者やご家族に対する相談支援及び地域医療連携の強化	患者の相談支援及び地域医療連携体制の整備	県立病院を訪れる全ての人に「思いやりの心」「おもてなしの心」を感じていただけるようなマナーやコミュニケーションを実践できるようにするため、全ての職員が接客について意識を高め、学ぶための機会を拡充する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	59	中	病院、職種、勤務時間の異なる多様な職員が個々に参加し易い環境の構築 研修等に参加し、より接客を向上させたいとするインセンティブ付与と実践的な研修等によるより高いレベルの接客の定着	全ての職員が接客の学ぶ機会の拡充	順調	令和4年度に全病院統一した医療安全eラーニング研修システムに係る委託業務の公募を実施した（令和5年度導入）	令和5年度に導入した全県立病院で利用できるeラーニングシステムにより、医療事故防止、接客等の研修を実施する。	
			県立病院職員による接客の好事例について、病院事業局全体で共有し、モデル化して全県立病院での展開を図るなど、良い取組を評価し、広げていくための仕組みを構築する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	60	中	研修等に参加し、より接客を向上させたいとするインセンティブ付与と実践的な研修等によるより高いレベルの接客の定着 多様な事例の客観的評価の構築	県立病院職員による接客の好事例を評価する施策の実施	順調	令和4年度に全病院統一した医療安全eラーニング研修システムに係る委託業務の公募を実施した（令和5年度導入）	令和5年度に導入した全県立病院で利用できるeラーニングシステムにより、医療事故防止、接客等の研修を実施する。
			入退院支援、地域連携及び患者サポートを一体的に提供する組織（患者総合支援センター（仮称））の設置や国の進めるデータヘルス改革に係る医療・特定健診等の情報等を医療機関等で確認できる仕組みの構築への対応など、患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化について検討を行い、実施する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	61	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するため組織体制の構築	患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化に係る課題等の整理	未着手	組織体制の検討のために必要な情報収集等を検討	検討のために必要な情報収集、先進事例視察等を検討
③ 患者やご家族に対する相談支援及び地域医療連携の強化	患者の相談支援及び地域医療連携体制の整備	患者の相談支援及び地域医療連携に関する専門人材（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等）の人員体制を強化し、より専門性の高い相談支援体制を構築する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	62	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するため組織体制の構築	患者の相談支援及び地域医療連携の専門人材体制強化に係る課題等の整理	未着手	組織体制の検討のために必要な情報収集等を検討	検討のために必要な情報収集、先進事例視察等を検討		
		国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討も踏まえ、県立病院が担うべき外来医療の在り方を整理し、看護専門外来等を含め、必要な体制を整備する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	63	中	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ整理	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ、令和8年度までに設定	-	-	-	

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和4年度の取組		令和5年度の取組
		中項目	小項目	本庁機関		県立病院											
				担当課	北	中	セ	宮	八	精					進捗状況	取組内容	
3 外国人患者の受入体制の充実	ア 外国人患者受入体制の整備	外国人患者受入環境の整備に向けた病院事業局全体の方針を策定し、各県立病院における外国人観光客受入体制の整備を促進する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	64	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 子供、高齢者を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	国や他病院の動向を注視しつつ、多様な国、民族、宗教、習慣等の異なる外国人患者受入環境に係る課題等を整理する	やや遅れ	各病院の取り組み状況を調査した。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人患者が減少したため新たな取り組み無し、タブレットの取組による対応等）	先進的な取り組みのある病院の視察、調査、入手した資料の活用等を踏まえて取り組みを検討する。	
			病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	65	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 子供、高齢者を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	国の対応マニュアルや先進的病院の取り組み等を参考に、外国人患者対応ガイドライン等を整備する	やや遅れ	外国人患者受入に関する各病院の取り組み状況をヒヤリング調査した。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人患者が減少したため新たな取り組み無し、タブレットの取組による対応等）	先進的な取り組みのある病院の視察、調査、入手した資料の活用等を踏まえて取り組みを検討する。	
			病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	66	低	令和7年度までに整理	令和7年度までに設定	-	-	-	
	イ 外国人患者受け入れに関する地域の連携体制の構築	県全体又は各地域において、医療機関における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、本庁機関又は各県立病院から関係者が積極的に参加し、外国人患者受入に関する地域の連携体制構築に向け必要な対応を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	67	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 子供、高齢者を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	必要に応じて外国人患者受入に関する連携体制構築の対応を行う	やや遅れ	外国人患者受入に関する各病院の取り組み状況をヒヤリング調査した。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人患者が減少したため新たな取り組み無し、タブレットの取組による対応等）	他病院や関係機関等の取り組み状況を踏まえて、必要に応じて行う。		
	4 県立病院の広報・情報発信の強化	ア 病院事業局の広報体制の強化	本庁機関に病院事業局全体の広報戦略等を担う担当者を配置するとともに、各県立病院の広報業務担当者の明確化（各県立病院の事務部と広報委員会との業務分担等の整理を含む。）を行い、病院事業局の広報体制を強化する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	68	中	組織体制の強化（人員増、主査クラス配置等）、担当職員の人材育成	本庁機関に広報戦略等の担当者を配置し、各病院の広報業務担当者を明確にする	順調	病院事業企画課（業務支援班）に担当者を配置し、各病院の広報部署（担当者）を明確にした。	担当者を対象に連絡会議の開催等により現状把握、課題抽出等を検討する。	
			病院事業局職員の広報に関する専門性の向上に向け、研修等の機会を確保する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	69	中	多様な広報の取り組みや、他業務との兼任業務等により、業務が多忙で十分に研修等へ参加できない	病院事業局職員の広報に関する研修等の機会を確保する	順調	広報に関する専門書、研修等の情報を収集し、書籍購入や研修参加に必要な予算を確保した。	広報に関する専門書、研修等の情報を収集し、書籍購入や研修参加に必要な予算を確保する。	
		県立病院の医療や経営に関する広報を適切に行うため、病院事業局全体の広報戦略を策定し、広報に関する目標、対象、目的、広報活動メニュー（本庁機関と病院の役割分担を含む。）をとりまとめ、実施する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	70	中	参考とする資料が少ない（公表されている他県や民間シンクタンクの広報方針等は、抽象的で総花的、又は、ICT技術に特化が多い）	病院事業局全体の広報戦略の策定	順調	令和4年度に素案の概要、構成等を検討した。	素案を作成し、各病院へ意見照会等を行う。		
		ホームページ、広報誌などの広報媒体について、統一感のあるデザイン等を採用するなど、病院事業局全体のブランドイメージの向上につながるよう考慮する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	71	中	現在、病院事業局が運営するホームページが4つあり、情報量、フレームが各病院と比べ、大幅に見劣りする	広報媒体の統一感デザイン等の一部導入	順調	令和4年度に病院事業局が運営している複数のホームページを統合して新たなホームページを構築した。	ホームページに掲載する情報の充実を図る。		
	イ 病院事業局の広報戦略の策定及び実施	広報の目的や対象者等を考慮の上、SNS等を積極的に活用する。SNSの運用を行うに当たっては、トラブルの防止等のため、あらかじめガイドラインを策定し、ルールに基づき運用がなされるようにする。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	72	中	平成25年に策定された暫定版のガイドラインから更新されていない	SNS運用に関する暫定版ガイドラインの改訂	順調	沖縄県や病院事業局のガイドライン等の各規程類を収集した。	沖縄県や病院事業局のガイドライン等を整理し、改正の必要性等について検討する。		
		医療の高度・専門化及び医療需要の増加への対応、労働環境の改善、収益の向上等に必要となる人員を安定的に確保するため、計画的・段階的に配置することにより、医療の質の向上及び経営改善を図る。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	73	中	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、状況の変化等に対応した人員配置を検討した。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。		
イ 欠員の解消に向けた取組の推進	育児休業等により生じた欠員に対し、職員の補充が適切に行えるよう取組を行う。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	75	中	・育児臨任補充において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。 ・看護師職については育児職員見込み数を加味した上で新採用職員を採用している。	随時欠員解消に向けて取り組む。	やや遅れ	・有資格の新採用職員については、調整の上前倒し採用を実施した。 ・看護師職については「看護師の休業等に係る欠員の正職員による補充の方針」に基づき、休業等による欠員見込数を加味して新採用職員を採用している。	これまで同様取り組んでいく			
	各県立病院の人員状況や医療需要を勘案し、必要がある場合は県立病院間における職員の業務応援を円滑に行うことができる体制を構築し、一部の病院・セクションに過重負担が生じないよう支援を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	76	中	医師の離職・退職が増え、業務応援の派遣調整が困難な診療科が増えている（循環器内科、消化器内科、小児科等）	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	北部病院消化器内科、循環器内科、八重山病院小児科への業務応援（県立病院、県外大学からの医師派遣）の調整を行った。	引き続き業務応援を円滑に行うことができる体制を構築していく。			
	本庁機関に医師の研修を含む人材育成を所管する組織を設置し、県立病院の研修教育システム・プログラムの見直し、県立病院の研修プログラムに係る研修施設認定や他の医療機関等との連携、研修に関する対外的な広報等について、各県立病院と連携して取組を推進する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	77	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	-	各県立病院の研修教育システム・プログラムの確認。 各県立病院、事業局ホームページを活用した対外的な広報に取り組んでいく。			
イ 研修プログラムの拡充	各県立病院の指導医の育成・確保を強化するとともに、他の医療機関のプログラムとの連携強化により研修内容の充実や症例数の確保を図ることなどにより、県立病院の研修プログラムの増加及び充実を図る。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	78	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	-	各県立病院の研修プログラムの確認。 他の医療機関との連携強化に向けた訪問（院長、プログラム責任者との同行等）			
	臨床研修医及び専攻医の研修環境及び生活環境の充実を図るための整備を行うとともに、臨床研修医及び専攻医の将来のキャリア形成を見据えたサポートを手厚く行う体制を確保する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	79	中	事業局に医師のキャリア形成プログラム・計画がなく、各病院に確認する必要がある。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	-	キャリア形成支援のサポート体制の構築。具体的な取組の作成。			
	本庁機関に人材育成・キャリア形成支援を行う組織を設置するとともに、各病院に人材育成・キャリア形成支援を担当する職員を配置する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	80	中	各病院に担当職員が配置されていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	本庁看護師を支援する担当は配置されていたが、メディカル部門を支援する担当を配置した。	医師の人材育成・キャリア形成支援の作成を行っていく。			
イ 人材確保・育成、キャリア形成支援等に関する基本方針の策定及び実施	県立病院の医療や経営を行う上で、どのような資格（専門性）をもった職員が、どの程度必要か考え方を整理し、必要な人材の確保・育成のための方策等について、基本方針を策定する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	81	中	これまで県立病院にどういう人材がどの程度必要で、どのように育成するのか、体系的な考え方が整理されておらず、調査等も行われていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	これまで認定薬剤師の資格取得に係る支援はあるが、主要なコメディカルには支援がなかったため、資格取得に係る支援の事業を開始するため各コメディカルの技師長等と会議を行い、資格等の体系を整理。R5年度からコメディカル育成支援事業として予算を確保した。	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行っていく。			
	基本方針に基づき、病院事業局及び各県立病院による教育・研修の拡充、必要な人材を確保するための資格取得等の支援、大学院や他病院への研修派遣等の強化、職員のキャリア形成支援（キャリアアドバイザーの提示、キャリア支援相談、交流会など経験共有の場の提供など）、職員の専門性を評価する仕組みの導入、インセンティブの在り方についての検討などを体系的・総合的に実施する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	82	中	これまで看護師以外の医療職では統一的なキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	これまで認定薬剤師の資格取得に係る支援はあるが、主要なコメディカルには支援がなかったため、資格取得に係る支援の事業を開始するため各コメディカルの技師長等と会議を行い、資格等の体系を整理。R5年度からコメディカル育成支援事業として予算を確保した。	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行っていく。			
	各職種ごとの管理業務を担うために必要となる医療安全、組織、ガバナンス、財務、人事・労務、経営戦略など幅広い知識の習得や能力を培うため、体系的な人材育成を行う。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	83	中	これまで看護師以外の医療職では統一的なキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	-	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行っていく。			
エ 人事評価を通じた人材育成等	人事評価の取組を通じ、職員一人ひとりが自律的・主体的に業務に取り組む意識が向上することや、上司から評価結果に基づき指導・助言等を行うことなどにより、職員の意欲や資力の向上を図る。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	84	中	人事評価支援システムを導入し、円滑な人事評価の実施に努める。	人事評価結果を職員の任用、給与、分限の他人事管理の基礎として反映する	やや遅れ	人事評価の実施率の向上に向け、システムの利用環境の整備や、職員への入力支援を行う。	引き続き実施率の向上に向けて、職員及び評価者に対する研修や周知の徹底に取り組む。			
オ 特定行為を行う看護師の育成強化	県立病院が、看護師の特定行為に係る研修の施設指定を受けることなどにより、特定行為を行う看護師の育成を強化する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	85	中	特定行為研修了看護師が少なく、特定行為実践の体系ができていない。	県立病院が特定行為研修指定機関病院、特定行為研修協力病院となり、特定行為を行う看護師の質の向上と医師のタスクフット/シェアに繋げる。	順調	南部医療センター・こども医療センターは、特定行為研修指定機関病院となった。他病院は、特定行為研修協力病院として申請中。	県立南部医療センター・こども医療センターが特定行為研修指定機関病院。他病院が特定行為協力病院として、毎年6名程度の特定行為を行う看護師を育成する。また認知度を高めていく。			
4 働き方改革の推進	各県立病院が策定する「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を推進するほか、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入、職員が働きやすい環境整備（労働環境改善に関する意識の向上、情報ツールの活用などによる職員間の連携、協力体制の強化、更衣室等の確保など）、働きやすさに関する職員アンケートの定期的な実施などを総合的に行うことにより、働く人を大切にすることを推進し、質の高い医療の提供につなげる。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	86	中	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	順調	各県立病院において医師労働時間短縮計画を作成するため、時間外勤務時間数の把握と短縮計画書の検討を行う。	県の指定を受けるために必要な第三者評価を受審し、承認を受ける。			

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	中項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和4年度の取組	
			小項目	本庁機関 主担当課	県立病院						進捗状況					取組内容	令和5年度の取組
					北	中	セ	宮	八	精							
4 安定した経営及び適切な投資	(1) 県立病院ビジョン実現に向けた目標の共有及び職員意識の改革	イ 勤務環境改善及び働き方改革への対応のための取組強化	医師からの職種へのタスクシフティング及びタスクシェアリングを進めるため、職員全体の意識改革・啓発を行うほか、看護師の特定行為に係る研修を推進することなどにより、タスクシフト、タスクシェアを受ける側の知識・技能の習得や余力の確保に努める。	病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	87	中	・医師の働き方改革に伴う医師労働時間短縮計画に対応し、タスクシフト・タスクシェアを行う。 ・今後、看護師の特定行為研修修了者の増加が見込まれ、その活用策を院内で共有する必要がある。 ・特定行為研修に係る派遣期間は長期間（1年）に及ぶため看護師コアメディカルの欠員に伴う業務負担を減らす必要がある。	急性期病院において、高度な臨床実務能力のある看護師を養成し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を担う。	順調	・特定行為研修者の配置活用モデルの作成と活動ビジョンづくり ・現在の研修修了者の活動環境の計画	・病院の機能、地域のニーズにマッチした特定行為研修修了者の養成と人員の確保 ・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討 ・特定行為研修修了者を計画的に育成することで看護の質の向上と医師の時間外労働の上限規制に資するタスク・シフト・シェアの推進につなげる。
				病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	88	低	・女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組む必要がある。	令和9年度までに設定	-	女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組んでいく。	女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組んでいく。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	89	中	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和5年度以降に整理	第8次沖繩県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和5年度以降に設定	-	-	-
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	90	中	医療の高度・専門化及び医療需要の増加への対応、労働環境の改善、収益の向上等に必要となる人員を安定的に確保するため、計画的・段階的に配置することにより、医療の質の向上及び経営改善を図る。（分野3-11ア再掲）	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、状況の変化等に対応した人員配置を検討した
		エ 計画的・段階的な人員配置（分野3-11ア再掲）	人的投資を行うに当たっては、中長期的な観点で、県立病院全体の医療や経営に資するものであるか総合的に判断を行うこととする。（分野3-11ア再掲）	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	91	中	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、状況の変化等に対応した人員配置を検討した	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。
				病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	92	中	・育休確保において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。	令和9年度までに設定	-	育休確保において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。	育休確保において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い欠員解消に努める。
		イ 県立病院ビジョンの浸透に向けた取組の推進	県立病院ビジョンの内容について毎年度、職員に対する説明及び周知を行い、病院事業局が目指す方向性を全職員に浸透することにより、組織、職種の枠を超えて課題の解決に取り組む組織風土の醸成につなげる。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	93	中	令和4年3月に県立病院ビジョンを策定したものの、病院事業局が目指す方向性の全職員への浸透には至っていない。	毎年、各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知する。	順調	各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知するよう依頼した。	各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知するよう依頼した。
				病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	94	中	医療従事者と事務職員のネットワークが分離されていたためweb上での情報共有が困難。全職員がどこでも迅速に情報共有を可能とするデバイスの整備。	情報共有ツール（ビジネスチャット等）の導入	順調	各病院のリスクマネージャーに試験的導入	本格導入に向けた検討（メリット、デメリットの整理等）
				病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	95	低	令和7年度までに整理	令和7年度までに整理	-	-	「見える化」すべき経営情報について、職員の士気を高める効果的な情報の検討を行う。
				病院事業総務課	○	○	○	○	○	○	96	中	令和2年度から事務職員向けの研修事業である「人材育成研修」を実施している。	令和9年度までに設定	順調	eラーニングによる学習に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が実施できなかったため、オンラインで講師と各病院を繋いで研修を行った。	引き続き、eラーニングによる学習に加えて、対面による研修を実施する。
イ 事務部門の強化及び医療部門と事務部門の連携強化	本庁機関の組織を見直し、各県立病院に対する支援等を行う体制を強化する。また、各県立病院の事務部について、組織の見直し（設備・訓練課の設置、係制の導入など）や適切な定数配置等を行うことにより、事務執行体制及び職員の育成・指導体制の強化を図るとともに、経営分析力及び経営企画力の向上や経営改善等に関する医療部門との連携強化につなげる。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	97	中	令和4年度から組織を見直し、定数を配置したところであるが、一部の係長が係長業務となっている。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	98	中	診療報酬の算定業務や診療情報の管理業務などについて委託化が進んだことにより、県立病院の事務職員がこれらの業務について専門性を獲得する機会が損なわれ、適切に管理を行うことが困難となってきている。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	99	中	ICTなど特に専門性が高い業務については、専門人材の採用やアウトソーシングの検討を行い、最適な方法により対応を行う。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院から組織・定数要望がなかったため、現行体制を維持するものとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
ア 経営の効率化に向けた取組の推進	「沖繩県立病院経営計画」に基づき、収支の改善や経営の安定に資する取組を計画的に実施し、更なる経営の効率化を図る。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	100	高	新型コロナウイルス感染症対応による医療外収益の増加等により経常収支の黒字化等は達成しているが、医療収支は大幅な赤字となっており、アフターコロナを見据え本業の収支改善が課題となっている。	令和5年度から令和9年度までの5カ年間の「経営強化計画」を令和4年度に策定した。令和9年度までに修正医療収支比率の改善と単年度資金収支の黒字化を目標としている。	順調	令和5年度から令和9年度までの5カ年間の経営計画を令和4年度中に策定済み	経営強化計画に基づき、本業である医療収支の改善を図るとともに、単年度資金収支の黒字化を図る		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	101	高	精神病院の医療機能の在り方などを踏まえ、総合病院への移転統合を含め、建替に関する基本構想を策定の上、早期に建替を行う。基本構想の策定においては、精神身体合併症や児童思春期の精神科医療などに関する機能の拡充、精神疾患のある感染症患者受入体制の整備、災害拠点精神科病院の指定要件の充足等についてあわせて検討を行う。（分野1-11-⑧ア再掲）	精神病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、第36年が経過し老朽化しており、現行の施設は維持・配線、設備、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。	
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	102	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科と内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精神病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精神病院移転・統合検討委員会を発足し、精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否のほか、新病院の医療機能等について検討した。	精神病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否も含め、新病院の医療機能等を整理し、基本構想及び基本計画を策定する。		
		病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	103	高	中部病院は、南病棟が築41年、本館も築21年が経過しており、また、施設が狭小となっている。そのため、医療機能等の充実や、患者の利便性向上等のための環境整備などにおいて、制約が生じている。	令和6年度までに、中部病院の果たす役割や医療機能等を整理し、将来の建替等も含めた構想を策定する。	順調	中部病院の将来の建替等も含めた構想の策定に向け、論点や必要な調査項目の整理等を行った。	中部病院の将来構想検討委員会を立ち上げ、建替等も含めた構想の策定に取り組む。		
エ 医療技術の進歩や医療分野の情報化への対応に必要な投資	医療技術の進歩や医療の情報化の進展に対応し、必要となる機器やシステム等の導入及び更新について、病院事業局全体の方針等に基づき、医療におけるICTの活用やデジタル化について、計画的に対応する。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	104	高	・県立病院には未だ導入されていないハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの医療機器について、病院現場等から要望があり、数年以内に導入予定である。 ・現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が異動するたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。 ・離島診療所においては、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和4年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・ハイブリッド手術室や手術支援ロボットの導入 ・電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一） ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用	順調	・新規の医療機器等については、各県立病院と意見交換し、予算要求計画の作成を指示した。 ・電子カルテシステムの更新を予定している中部病院と統一化に向け、意見交換を行っている。 ・離島診療所の電子カルテシステム導入に向け、プロポーザルや契約等を実施し、システムの導入作業、操作研修等を行った。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報収集 ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認		
		病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	105	低	・更なる業務効率化及び生産性の向上については、本庁各課（各班）及び各県立病院において、業務の見える化や課題の抽出を行う必要がある。 ・抽出された課題に対し、RPA等のシステム導入が適切か、充分検討する必要がある。	・抽出された課題に対して、RPA等のシステム導入により課題解決を図る。	未着手	・RPA等のシステム導入事例の収集	・課題の抽出 ・RPA等のシステム導入事例の収集及び導入に関連する意見交換等。		

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	令和4年度の取組		令和5年度の取組
		中項目	小項目	本庁機関 担当当課	県立病院													
					北	中	セ	宮	八	精								
		力	計画的な施設等の改修及び改築の実施	病院事業局の施設について「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改修及び改築等の対応を行う。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	106	高	・ 離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖縄県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕、改修を実施する。 ・ 同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、進捗管理が課題となる。 ・ 離島診療所の建替については、原則、同計画と5年ごとに実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・ 建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等一伊是名、伊平屋及び西表西部	・ 離島診療所の修繕・改修については、「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた修繕・改修箇所への対応が完了している。 ・ 建替が必要な診療所については、建替が完了している。	順調	・ 各県立病院と意見交換し、修繕・改修に係る予算要求計画を作成するよう指示した。 ・ 「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・ 離島診療所等の建替に際して、親病院や地元自治体等の関係機関と意見交換を行った。 ・ 関係予算の要求を行った。	・ 各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・ 「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・ 離島診療所等の建替については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行う。 ・ 関連業務の発注を行う。
④ 電子カルテシステムの統一及び医療機器や業務手順等の標準化	ア 県立病院の電子カルテシステム統一等に向けた取組の推進	病院事業局の職員がどの県立病院に勤務する場合でも、円滑に電子カルテシステムを使用することができるようにするため、ベンダーの統一や電子カルテデータの標準化・共有化を含め、県立病院の電子カルテシステムの運用を統一化に向け取組を行う。取組に当たっては、国が進める医療情報システム及び電子カルテの標準化に関する施策との整合を図るものとする。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	107	中	・ 現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が異動するたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一化（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。	・ 電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一）	やや遅れ	・ 電子カルテシステムの更新を予定している中部病院と統一化に向け、意見交換を行った。	・ 各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報収集 ・ 各県立病院との意見交換		
		県立病院附属診療所の電子カルテシステムについては、代替職員（代診医や離島医療支援看護師（しまナース）など）もシステムを使用することや、施設の規模等を勘案し、親病院とは別に、診療所共通のシステムを構築する。	病院事業経営課	○	○	○	○	○	○	108	高	・ 離島診療所においては、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和4年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・ 離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用	順調	・ 離島診療所の電子カルテシステム導入に向け、プロポーザルや契約等を実施し、システムの導入作業、操作研修等を行った。	・ 離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認		
	イ 各病院に共通する業務・機器等・システムの標準化の推進	県立病院間の職種ごとの共通業務の洗い出し、業務・機器・システムに関する標準化の協議及び方針の策定、同方針に基づく業務の標準化及び医療機器等の共同購入等を推進する。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	109	中	各病院の置かれている状況が異なる中で、病院毎の業務分担、必要な人員・組織体制、必要な委託業務・予算確保、設備更新時期等の調整に時間を要する	病院間職種の共通業務・機器・システムの標準化の取りまとめ	未着手	-	具体的な事業の病院事業局としての進め方について検討する。		
		標準化が可能な疾患については、可能な限りクリニカルパスの導入を進め、医療の内容の標準化や職員間における治療計画の共有化によるチーム医療に役立てる。	病院事業企画課	○	○	○	○	○	○	110	中	各病院の医療体制が異なる中で、必要な人員配置・予算確保・設備更新を進めつつ、多様で専門的な業務の標準化に関係する職員等の意見を取りまとめて調整するのに時間を要する	標準化が可能な疾患のクリニカルパス導入に向けた課題等の整理	未着手	-	具体的な事業の病院事業局としての進め方について検討する。		